

《今後のスケジュール》



回	期 日	内 容
16	4月9日(木)	〔市民会議及び分科会の正式名称の検討〕 提言書へ記載する事項の検討(参加者のメッセージ、氏名等)
	4月15日(水) ～ 5月13日(水)	〔意見募集〕 市民会議提言書(中間取りまとめ)に関する市民の意見を聴くため、市のホームページで公表するとともに公共施設に配備し、市民の意見を募集します(メール、FAX、手紙など)。
	4月中旬 ～ 6月下旬	〔団体別懇談会〕 (仮称)第四次稲城市長期総合計画に対する市民意見を聴くために、長期総合計画の担当部署として、団体別の懇談会を開催します。そのときに、計画策定の進捗状況を報告するとともに、討論資料として市民会議提言書(中間取りまとめ)を提示します。 ※広報やホームページで広く呼びかけ、希望する団体と懇談会を行います。
17	4月23日(木)	〔提言書とりまとめ〕分科会又は全体会 事務局が中間取りまとめに対する市民意見を集約して市民会議に提示しますので、それを討論素材として、市民会議の提言書をまとめ上げます。  写真は第15回市民会議の様子
18	5月14日(木)	
19	5月28日(木)	
20	6月前半	〔提言書とりまとめ〕【最終】 市民会議から長期総合計画審議会の委員として推薦します。(人数は未定)
21	6月後半	市長へ提言書提出

*『市民会議だより』バックナンバー

これまでの『市民会議だより』(第1回～第15回)は、下記の稲城市ホームページからご覧いただけます。



<http://www.city.inagi.tokyo.jp/shisei/keikaku/yonchou/kaigi/shimingikaidayori/index.html>

次回の市民会議

次回の市民会議は、4月9日(木)の19時から地域振興プラザで開催いたします。市民会議および分科会の正式名称、提言書へ記載する事項の検討などを話し合います。

—— 詳細は下記問い合わせ先まで ——



稲城の特産品：梨

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議 市民会議だより



※お問い合わせ※

稲城市企画部長期総合計画担当
☎206-8601 稲城市東長沼 2111
☎042-378-2111 内線 537



稲城の特産品：ぶどう

平成21年3月
第15号

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議

市民会議だより

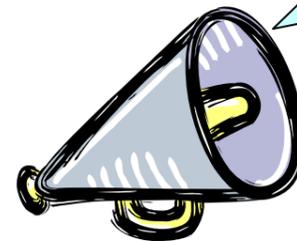
お知らせ

(仮称)第四次稲城市長期総合計画

「市民会議提言書(中間取りまとめ)」
について、みなさんからのご意見を募集します!

募集期間：4月15日(水)～5月13日(水)

募集方法：メール、FAX、手紙などで受付



※「市民会議提言書(中間取りまとめ)」は、市役所、平尾・若葉台出張所、各文化センター、中央図書館などで閲覧することができます(概要版は配布しています)。また市のホームページからも閲覧できます。

提言の詳細やご意見の応募方法など、詳しくは「市民会議提言書(中間取りまとめ)」をご覧ください。

(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議の第15回会議を3月26日(木)に開きました。

「市民会議提言書(中間取りまとめ)」に向けて、全体会で提言内容について最終の討論を行ないました。

*【(仮称)第四次稲城市長期総合計画市民会議】とは、多様な意見や価値観を有する市民が自発的に参加し、稲城市の将来像など長期総合計画について自由に議論し、合意形成した内容を提言書として取りまとめ、市長に報告する組織です。

第 15 回 市民会議を開催しました

3 月 26 日 (木)、地域振興プラザにおいて、(仮称)第四次稲城市長期総合計画の第 15 回市民会議を開催しました。今回は、前回の全体会で話しきれなかった各分科会からの提言(案)について、さらに議論を深めました。提言書の中間のとりまとめとしては、今回の話し合いが最終となります。

今回の「市民会議提言書(中間取りまとめ)」では、“これからの稲城市のみどりをどう守り、育てるのか”、“1,000 人を越える大規模小学校の教育環境をどうするのか”など、まだ結論が出ていない提言(案)があります。

4 月 15 日から「市民会議提言書(中間取りまとめ)」を公表してご意見を募集しますので、たくさんの市民のみなさんの声を聞かせてください!



第 1 分科会「みどり」



- 1 豊かな「自然とみどり」を守り、育てよう
- 2 みどりの源である「森林」の保全・管理を進める
- 3 緑の「景観の質と量の向上」を目指し、保全・創出する
- 4 緑視率の向上・豊かな生態系・建物など「市街地の緑」を大切に
- 5 市民みんなでつくろう「楽しく魅力ある公園」
- 6 地域の自然にマッチした「河川のみどり」づくりを目指す
- 7 お金・労働・知恵で農家を支援し、「農地を維持・育成」する

第 2 分科会「福祉」



なくてはならない行政サービスの充実

- 1 市立病院を中心とした医療体制の維持・拡充
- 2 障害があっても豊かに暮らしていけるまちづくり
- 3 高齢者にも安心して暮らせるまちづくり
- 4 子どもの権利を守る観点に立った子育て支援
- 5 教育格差のない、どの子もいきいきと輝く教育
- 6 男女平等参画社会の実現

第 3 分科会「地域コミュニティ」



人の和で元気なまちづくり

- 1 地域ごとに「コミュニティづくり」を進めよう
- 2 安心して安全に暮らせるまちづくり
- 3 生涯学習活動を通じて共に学ぶまちづくり
- 4 スポーツ活動を通じて健康なまちづくり
- 5 活発な市内交流をはぐくむ交通の整備
- 6 働く場の創造とにぎわいのまちづくり

白熱した議論がありました!

(1) 「市民提言」、どうやってまとめる?

第 1 分科会「みどり」の提言書には、数値目標やそのための対策等をかなり具体的に盛り込まれていますが、「市民提言は理念とか希望を書くものだから、具体的にどうするかまでは盛り込まなくて良いと思う」という意見もあり、分科会によって提言書のまとめ方に対する考え方に違いが見られました。また、「この市民会議が終わったあと、私たちの知らないところで、この提言書が一人歩きしてしまう可能性があり、市民会議として反論することができないことから提言の内容は、そういったことも考える必要がある。」という意見もありました。

(2) 今後の稲城市の緑をどうする?

稲城市の緑を守るためには多くの費用がかかります。そのための具体的な提案として、《住民参加型ミニ市場公募債》《法定外目的税》《市民ファンド》《市内の小売業との連携による地域通過》などの方法が紹介されました。これについては、増税ならびに目的税の創設という方法には反対という意見がありました。

また、「緑地を現状より増やそうということを前提の提案には反対。緑地を一定量保全するという考え方には賛成だが、そこまでして緑地を増やす意味があるのか。」「緑を増やすことに反対する人はいないと思うが、現実問題としてどんどん開発されてきている。」「首都圏の近郊都市として発展してきた市としては、現実的ではないのではないか?」「そこにお金を使うなら他にお金を回すべきところがあるのではないか。」「現実には緑の山が開発されて住宅地になっている流れにあり、それをどこで歯止めをかけるのかというのが課題で、今後、緑を増やすのは難しいと思う。」という意見がありました。この問題については、引き続き議論が必要です。

(3) 若葉台地区へ二校目の校舎を建設する?

現在、若葉台小学校には児童数 1,000 人を越える大規模小学校があり、学校の適正配置の観点から、今回、若葉台地区に二校目の校舎建設が必要だという提案が第 2 分科会から出されました。

これについては、「二校目はつくるべきではない」「学区を変更して対応したり、スクールバスで別の小規模の学校に行くなどの対応はどうか」といった意見がありました。それに対して、「小学校は地域の核。子どもたちが地域の学校に通い、親同士のつながりがあってコミュニティづくりの核にもなる。仮に学校の自由選択が可能となると、学力テストの学校評価でその学校に通わせようとか、その学校に予算がたくさんつくので遠くからスクールバスで通わせるという状況が発生することにより、学校格差が生じてくるので教育上も好ましくないと思う。」といった意見がありました。学校の適正配置については引き続き議論が必要です。

(4) 全国学力テストをやる? やらない?

全国学力テストは、その結果を子どもに知らせないなど、子どものためになっているとは思えないということで撤退したほうが良いという第 2 分科会からの提案については、反対意見も出されました。

全国学力テストはこれまで愛知県犬山市の公立学校が唯一参加していませんでしたが、市長がかわったことで方針が変わり、全国全ての公立学校が参加することになりました。そのため、「稲城市では学力テストから撤退」という提案をすれば、撤退に値する大きな問題点を事実に基づいてしっかり説明しなければいけない」といった意見もあり、全国学力テストからの撤退の提案については「再検討の余地がある」という方向に集約されていきました。

(5) これからの市民病院はどうあってほしい?

市立病院についての第 2 分科会の提案には、「稲城市立病院の医療体制に問題はないのか、その辺のこともふれて欲しい。」といった意見がありました。これに対し、「今、稲城市立病院くらいの規模の病院は全国的に経営が危ぶまれている。この病院のここが悪い」ということは言いたくない。市民として、こうなってもらいたい、具体的なことを考えるときに、素人が病院にこのようにやれと言うのは、場合によっては非常にまずいことだと思う。」という反論がありました。一方で、「市民としてはどういうニーズ・要望があるのかを伝えるための具体性は必要ではないか」という意見もありました。

また、「『黒字経営を目指す必要はありません』と提言書に書く必要があるのか」といった意見がありました。